

新システムの変更点

申請の取り扱い

旧システムで申請

旧の取り扱いにて申請、審査を行います。

新システムで申請

新の取り扱いにて申請、審査を行います。

変更点概要

電子申請

申請方法に大きな変更なし
一部申請ルールの変更

必要書類

提出条件、提出方法の変更
一部書類の改正

その他

初回設定
受付印の廃止
システムメールアドレスからの通知

電子申請の変更点

許可業種、希望業種の申請方法

現行システム

許可のみ申請、許可・希望の両方申請が申請可



新システム移行後

許可・希望の両方の申請のみ申請可

申請可能

申請なし

許可	☐
希望	☐

許可・希望の両方申請

許可	☒
希望	☒

申請不可

許可のみ申請

許可	☒
希望	☐

希望のみ申請

許可	☐
希望	☒

「許可のみ」で登録

許可	☒
希望	☐

は新システム移行後に、業種取下申請が必要となります。

「許可のみ」の業種の取り下げ

移行後に通常の申請と合わせて業種取下を申請

※ 取下期間を設ける場合は、別途お知らせします。

平行申請

平行申請とは

複数の申請を同時に平行して申請する

※ 申請例

更新申請の審査完了前に代表者氏名の変更申請を申請する

商号の変更申請と業種追加申請を同時に申請する

・・・etc

現行システム

平行申請は基本不可
申請順序や組み合わせ等の条件を満たす場合のみ可



新システム移行後

一部条件を除き（次ページ）、
原則平行申請が可

平行申請ができない条件 1

新規申請、再申請、業務取下申請、自治体取下申請、
全部取下申請 の申請中

平行申請ができない条件 2

変更申請 と 異なる変更申請

平行申請ができない条件 3

業種追加申請 と 業種取下申請

必要書類の変更点

「使用印鑑届、委任状」様式の変更

現行システム

使用印鑑届と委任状は別々の様式

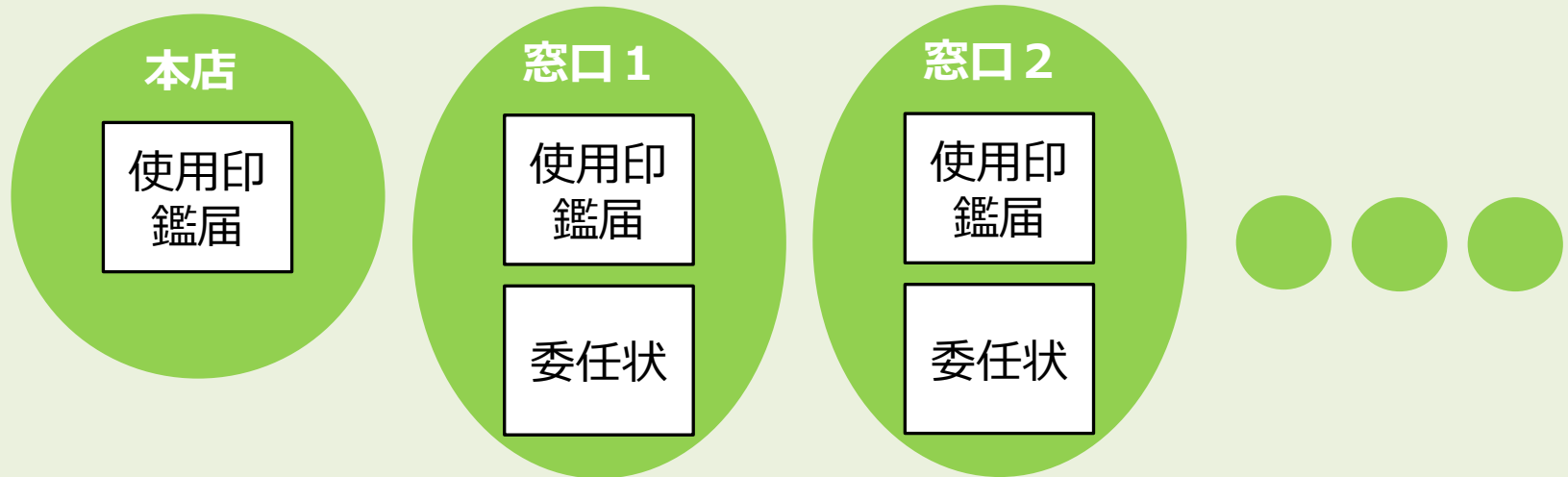


新システム移行後

「**使用印鑑届・委任状**」として 1 枚の様式に変更

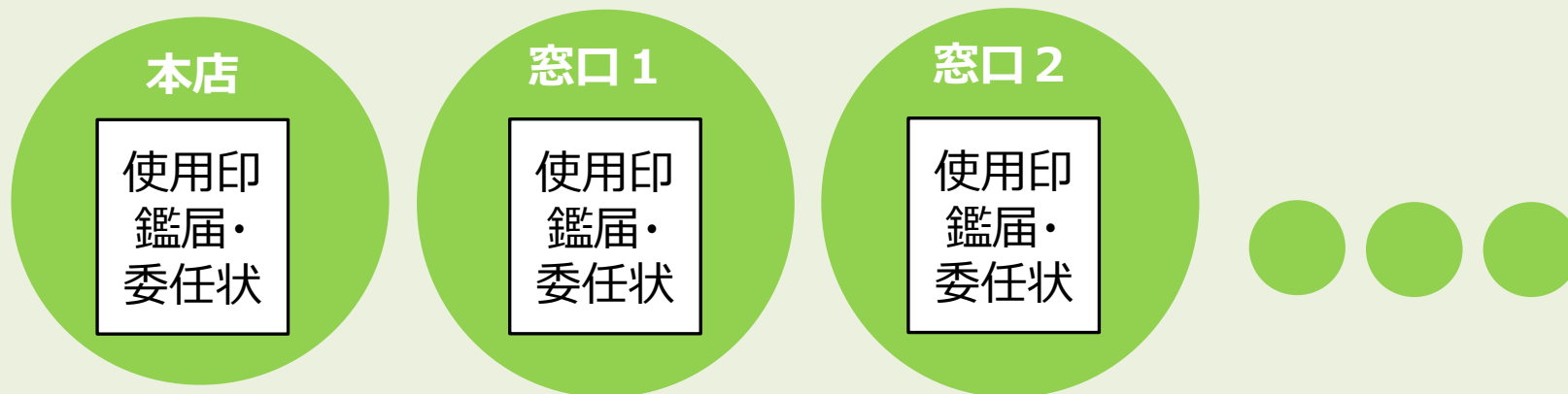
書類提出のイメージ

現行システム



書類提出のイメージ

新システム移行後



※ 申請完了後に申請状況に応じて、窓口の使用印鑑届・委任状をダウンロード可

使用印鑑届・委任状提出条件

現行システム

新規申請

再申請

更新申請

業種追加申請

変更申請

変更がある場合のみ

使用印鑑届・委任状の提出条件

新システム移行後

新規申請

再申請

更新

業種追加

変更申請

変更がある場合のみ

業種追加の必要書類

現行システム

登記簿謄本

使用印鑑届

委任状

受任者の身分証明書

納税証明書

建設工事 業種確認書類

コンサル 業種確認書類 + 過年度書類

新システム移行後

登記簿

使用印

委任状

受任者の身分証

納税証

建設工事 業種確認書類

コンサル 業種確認書類 + 過年度

必要な場合のみ

必要書類の提出方法の変更

現行システム

申請 システムからの電子申請
書類 紙での郵送



新システム移行後

申請 システムからの電子申請
書類 システムからの電子申請に添付
OR 紙での郵送

必要書類の送付の注意点

注意 1 書類の送付漏れや重複送付

注意 2 電子申請へ添付時のファイル制限

注意 3 電子申請に添付ができない書類
(使用印鑑届・委任状)

注意 1 書類の送付漏れや重複送付

送付方法の変更によって

書類の送付忘れ

電子と紙で書類の重複送付

添付書類送付票を 様式ダウンロードして 作成してください!!!

※ 必ず、電子申請に添付
または、送付してください。

必要書類ごとに送付する方法に
チェックをすることができ、送付忘
れや重複送付が防止できます。

添付書類送付票（建設工事）			
共同審査番号（ID）		1 0 0 0	
申請事業者名			
- 必要書類等の送付は電子申請への添付又は紙書類の郵送どちらかのみで結構です - 記載の書類以外で求められた書類は、○その他書類に書類名を記載してください。			
入札参加資格審査を申請するときには必ず「本票」を提出してください。			
※ 提出する必要書類・納税証明書・その他書類に「○」を入れてください。			
電子添付	紙郵送	該当なし	必要書類名
			添付書類送付表（建設工事） 【様式ダウンロード】
○ 必要書類			
			【法人】現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
			【個人】身分（元）証明書
			経営規模等評価結果通知書（更新のみ；総合評価請求書可）
電子不可			使用印鑑届・委任状（押印が必要） 【様式ダウンロード】
			受任者の身分（元）証明書
			申請代理人（行政書士等）への委任状
			建設業許可変更届
			建設業許可通知書（証明書）
○ 納税証明書			
			【国税（法人）】その3の3又はその3
			【国税（個人）】その3の2又はその3
			【岐阜県税】全ての県税（全項目）
			【市町村税】完納証明書
			【市町村民税】納税証明書（完納証明書が発行されない場合）
			【固定資産税】納税証明書（完納証明書が発行されない場合）
○ その他書類			

注意 2 電子申請へ添付時のファイル制限

ファイル形式

PDF

画像ファイル

(JPG、PNG、GIF、BMP、TIFF)

エクセル (xlsxのみ)

ワード (docsのみ)

ファイルサイズ

1 ファイル**10MB**まで

注意 3 電子申請ができない書類

「使用印鑑届・委任状」は電子申請で送付できない

→ 紙での郵送をお願いします。

※ 他の書類は電子、紙どちらでも送付が可能です

申請書表紙の廃止

現行システム

電子申請完了後にダウンロードし紙で送付



新システム移行後

申請書表紙を廃止、送付も不要

※ 事業者で必要な場合には、システム内の申請詳細よりダウンロードできます

その他

初回設定

初回設定

新システム移行後の初めてログインした時に初回設定を行っていただきます。

初回設定項目

新パスワードへの変更

窓口メールアドレスの設定
(自治体からの連絡に使用)

初回設定 新パスワードへの変更

現行システム パスワード要件 なし

新システム パスワード要件 **8文字以上**
英数字を含む
大文字小文字

例示 Center12、Gifu9876

初回設定 窓口メールアドレスの設定

窓口メールアドレスとは

申請した自治体へ実際に入札や契約等を行う
営業所等のメールアドレス



窓口情報の項目に新たに追加
名簿登載されている窓口分だけ登録が必要

初回設定の流れ

① 岐阜県入札参加資格審査システムへ接続

<https://www.kyoushin.crcr.or.jp/>

OR

インターネットで「岐阜県入札参加資格審査システム」
と検索する

初回設定の流れ

② ログイン

従来の利用者ID、パスワードでログインします。

The screenshot shows the login interface of the '岐阜県入札参加資格審査システム' (Gifu Prefecture Entry License Qualification Review System). The page has a header with the system name and links for '利用規約' (Terms of Use), 'セキュリティ' (Security), and '個人情報保護' (Personal Information Protection). Below the header is a navigation bar with 'ポータルページ' (Portal Page) and 'ログイン' (Login). A left sidebar contains links for 'ログイン' (Login), '利用者新規登録' (New User Registration), '様式ダウンロード' (Download Forms), 'システム概要' (System Overview), 'マニュアル' (Manual), 'Q & A集' (Q & A Collection), and 'リンク集' (Link Collection). The main content area is titled 'ログイン' (Login) and features two input fields: '利用者ID' (User ID) and 'パスワード' (Password). Below the password field is a link for 'パスワードを忘れた場合' (If you forgot your password). A blue 'ログイン' (Login) button is positioned below the input fields. At the bottom, a note states '① 初めて利用される場合はこちら' (① For first-time users, click here).

初回設定の流れ

③ 初回設定

新システム初ログイン時に初回設定を行います。

※ 旧パスワードを消して、新パスワードを入力してください。

岐阜県入札参加資格審査システム

利用規約 セキュリティ 個人情報保護

ポータルページ ログイン 初回設定

ログイン
利用者新規登録
様式ダウンロード
システム概要
マニュアル
Q & A 集
リンク集

初回設定

新システムでの運用が始まりましたのでログインパスワードを再設定してください。
また、窓口のE-mailアドレスを設定してください。

パスワードは、大文字小文字を含めた半角英数字で8文字以上にしてください。

新しいパスワード

新しいパスワード (確認)

窓口E-mailは、申請窓口で使用するE-mailアドレスを入力してください。
また、本店や他申請窓口と同じE-mailアドレスを入力する事も可能です。

建設工事

申請窓口	窓口E-mail
1. 本店	tanto3
2. (株) ●●建設 岐阜支店	

戻る 確認

初回設定 パスワードのQ&A

Q 現行のパスワードが新システムのパスワード要件を満たしているがこの場合はどうなるか？

A 初回設定では新パスワードの入力が必要です。
現行システムにてパスワード要件を満たしている場合は、同じパスワードを設定いただいても問題ありません。

Q 新パスワードの設定はいつからできるのか？

A 新システム移行後の令和5年3月22日以降に設定できます。

Q 新パスワードを入力しているがエラーになる。

A 入力した新パスワードがパスワード要件を満たしているか確認してください。

初回設定 窓口メールアドレスのQ&A

Q 窓口のメールアドレスを持っていないため本店のメールアドレスを窓口を設定したいが問題ないか？

A 問題ありません。すべての窓口が本店のメールアドレスでも設定可能です。

Q 誤った窓口メールアドレスを登録してしまった。

A 初回設定後に窓口メールアドレスを変更するには変更申請を申請していただく必要があります。登録前によく確認をしてから登録をお願いします。

Q 窓口メールアドレスにも入札参加資格審査の通知がくるのか？

A 窓口メールアドレスは自治体の入札や契約に関するメールが送付されます。

なお、入札参加資格審査に関する通知は、別に設定している「申請事務担当者メールアドレス」へ送付されます。

受付印の廃止

現行システム

申請の受付後、受付印を押印



新システム移行後

受付印を廃止

申請の受付後にシステムから**受付メール**が**送付**されます

システムメールアドレスからの通知

現行システム

自治体アドレスから通知



新システム移行後

システムアドレスから通知
通知用アドレス (kyoushin@gifu.crcr.or.jp)